

営業所技術者等の有資格コード一覧表

令和8年2月施行

別紙2 「営業所技術者等の有資格者コード一覧表」

【許可】有資格コード一覧（一般建設業）

「1」 …法第7条第2号イ該当（指定学科を卒業後、一定期間以上の実務経験）

「4」 …法第7条第2号口該当（10年以上の実務経験）

「7」 …法第7条第2号ハ該当（国家資格取得者等）

「7△」 …法第7条第2号ハ該当（国家資格取得者等十実務経験1年）

「7※」 …法第7条第2号ハ該当（国家資格取得者等十実務経験3年）

「7○」 …法第7条第2号ハ該当（国家資格取得者等十実務経験5年）

コード	資格区分	建設業の種類																													
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解	
O 1	法第7条第2号 イ 該当（指定学科卒業十実務経験）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
O 2	法第7条第2号 口 該当（10年の実務経験）	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
1 1	1級建設機械施工管理技士	7													7																
1 A	1級建設機械施工管理技士（附則第4条該当）	7													7																
1 F	1級建設機械施工管理技士補																														
1 2	2級建設機械施工管理技士（第1種～第6種）	7													7																
1 B	2級建設機械施工管理技士（第1種～第6種）（附則第4条該当）	7													7																
1 G	2級建設機械施工管理技士補（第1種～第6種）																														
1 3	1級土木施工管理技士	7													7*	7	7	7*	7	7	7	7*	7	7*	7	7	7*	7	7		
1 C	1級土木施工管理技士（附則第4条該当）	7													7		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
1 H	1級土木施工管理技士補														7*	7	7*	7*	7*	7	7*	7*	7*	7	7*	7*	7*	7*	7*		
1 4	2級土木施工管理技士	土木 土木（附則第4条該当）	7												7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
1 D		土木 土木（附則第4条該当）	7												7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
1 J	2級土木施工管理技士補	土木													7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
1 5	2級土木施工管理技士	鋼構造物塗装													7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
1 K	2級土木施工管理技士補	鋼構造物塗装													7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
1 6	2級土木施工管理技士	薬液注入 薬液注入（附則第4条該当）													7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
1 E		薬液注入 薬液注入（附則第4条該当）													7																
1 L	2級土木施工管理技士補	薬液注入													7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
2 0	1級建築施工管理技士		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
2 A	1級建築施工管理技士（附則第4条該当）		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
2 C	1級建築施工管理技士補		7*	7*	7*	7*	7*	7*	7*	7*	7*	7*	7*	7*	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
2 1	2級建築施工管理技士	建築 建築（附則第4条該当）	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7			
2 2		躯体 躯体（附則第4条該当）	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7			
2 B		仕上 仕上（附則第4条該当）	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7				
2 3															7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
2 D	2級建築施工管理技士補		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7			
2 7	1級電気工事施工管理技士														7																
2 E	1級電気工事施工管理技士補																														
2 8	2級電気工事施工管理技士														7																
2 F	2級電気工事施工管理技士補																														
2 9	1級管工事施工管理技士														7		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
2 G	1級管工事施工管理技士補														7		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
3 0	2級管工事施工管理技士														7		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
3 A	2級管工事施工管理技士補														7		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
3 1	1級電気通信工事施工管理技士																														
3 B	1級電気通信工事施工管理技士補																														
3 2	2級電気通信工事施工管理技士				</																										

【許可】有資格コード一覧（一般建設業）

コード	資格区分	建設業の種類																											
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
建築士法	37 1級建築士	7	7				7		7	7								7											
	38 2級建築士	7	7				7		7									7											
	39 木造建築士		7																										
技術士法	41 建設・総合技術監理（建設）	7			7			7				7	7								7						7		
	4A 建設・総合技術監理（建設）（附則第4条該当）	7			7			7				7	7							7									
	42 建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造及びコンクリート」）	7			7			7		7	7	7	7							7						7			
	4B 建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造及びコンクリート」）（附則第4条該当）	7			7			7		7	7	7	7							7									
	43 農業「農業土木」・総合技術監理（農業「農業土木」）	7			7																								
	4C 農業「農業土木」・総合技術監理（農業「農業土木」）（附則第4条該当）	7			7																								
	44 電気電子・総合技術監理（電気電子）							7												7									
	45 機械・総合技術監理（機械）																			7									
	46 機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理（機械「流体工学」又は「熱工学」）									7									7										
	47 上下水道・総合技術監理（上下水道）									7											7								
	48 上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理（上下水道「上水道及び工業用水道」）									7											7	7							
	49 水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）	7			7								7																
	4D 水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）（附則第4条該当）	7			7							7																	
	50 森林「林業」・総合技術監理（森林「林業」）																				7								
	51 森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）	7			7																7								
	5A 森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）（附則第4条該当）	7			7															7									
	52 衛生工学・総合技術監理（衛生工学）									7																			
	53 衛生工学「水質管理」・総合技術監理（衛生工学「水質管理」）									7												7							
	54 衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理（衛生工学「廃棄物管理」）									7												7	7						
電気工事士法	55 第1種電気工事士									7																			
	56 第2種電気工事士										7*																		
電気事業法	58 電気主任技術者（第1種～第3種）										7○																		
電気通信事業法	59 電気通信主任技術者																				7○								
	35 工事担任者（注6）																			7*									
水道法	65 給水装置工事主任技術者										7△																		
消防法	68 甲種 消防設備士																										7		
	69 乙種 消防設備士																										7		

【許可】有資格コード一覧（一般建設業）

※ 職業能力開発促進法について、等級区分が2級の場合は、合格後3年以上の実務経験を要する。ただし、平成16年4月1日時点で合格していた者は実務経験1年以上を要する。

コード	資格区分	建設業の種類																																	
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解					
71	建築大工			7																															
64	型枠施工			7	7																														
6B	型枠施工（附則第4条該当）			7	7																														
72	左官				7																														
57	とび・とび工					7																							7						
5B	とび・とび工（附則第4条該当）						7																												
73	コンクリート圧送施工						7																												
7A	コンクリート圧送施工（附則第4条該当）							7																											
66	ウェルポイント施工							7																											
6C	ウェルポイント施工（附則第4条該当）								7																										
74	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管									7																									
75	給排水衛生設備配管										7																								
76	配管（注1）・配管工										7																								
70	建築板金「ダクト板金作業」										7	7						7																	
77	タイル張り・タイル張り工												7																						
78	築炉・築炉工・れんが積み												7																						
79	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工										7		7																						
80	石工・石材施工・石積み											7																							
81	鉄工（注2）・ <small>せいかん</small> 製罐												7																						
82	鉄筋組立て・鉄筋施工（注3）													7																					
83	工場板金																	7																	
84	板金・建築板金・板金工（注4）											7							7																
85	板金・板金工・打出し板金																		7																
86	かわらぶき・スレート施工												7																						
87	ガラス施工																		7																
88	塗装・木工塗装・木工塗装工																			7															
89	建築塗装・建築塗装工																			7															
90	金属塗装・金属塗装工																			7															
91	噴霧塗装																			7															
67	路面標示施工																			7															
92	畳製作・畳工																				7														
93	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工																				7														
94	熱絶縁施工																					7													
95	建具製作・建具工・木工（注5）・カーテンウォール施工・サッシ施工																																7		
96	造園																																	7	
97	防水施工																				7														
98	さく井																																	7	

【許可】有資格コード一覧（一般建設業）

備考

- ・資格区分右端の【　】内に記載されている年数は、当該欄に記載されている資格試験の合格後に必要とされている実務経験年数です。資格証等の写しの他に様式第九号（実務経験証明書）が必要となります。

(注1) 配管：職業訓練法施行令の一部を改正する政令（昭和48年政令第98号。以下「昭和48年改正政令」といいます。）による改正後の配管とするものにあっては、選択科目を「建築配管作業」とするものに限られます。

(注2) 鉄工：昭和48年改正政令による改正後の鉄工とするものにあっては、選択科目を「製缶作業」又は「製造物鉄工作業」とするものに限られます。

(注3) 鉄筋施工：昭和48年改正政令による改正後の鉄筋施工とするものにあっては、選択科目を「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」とするものの双方に合格した者に認定する。

(注4) 改正政令による改正後の板金工事業の有資格者として認められるのは、昭和48年改正政令による改正後の板金又は板金工とするものにあっては、

(注4) 板金・板金工：屋根工事業の有資格者として認められるのは、昭和48年改正政令による改正後の板金又は板金工とするものにあつて選択科目を「建築板金作業」とするものに限られます。板金工事業の有資格者となる場合にはこの様な選択科目の限定はありません。

（注5）選択科目を「建築板金作業」とするものに限られます。板金工事業の有資格者となる場合にはこの様な選択科目の限定はありません。

(注6) 電気通信事業法に基づく工事担任者資格者証の交付を受けた者（令和3年度以降の試験あるいは養成課程等を経た、第1級アナログ通信及び第1級デジタル通信に関する技術検定に合格した者）

【許可】有資格コード一覧（特定建設業）

「2」…法第7条第2号イ及び法第15条第2号口該当（指定学科を卒業後、一定以上の実務経験＋2年以上の指導監督的実務経験

「3」…法第15条第2号ハ該当（同号イと同等以上として国土交通大臣の認定を受けた者）

「5」…法第7条第2号口及び法第15条第2号口該当（10年以上の実務経験+2年以上の指導監督的実務経験）

「6」 …法第15条第2号ハ該当（同号口と同等以上として国土交通大臣の認定を受けた者）

「8」 …法第7条第2号ハ及び法第15条第2号口該当（一般建設業の要件を満たす国家資格+2年以上の指導監督的実務経験）

「8△」…法第7条第2号ハ及び法第15条第2号口該当（一般建設業の要件を満たす国家資格+実務経験1年+2年以上の指導監督的実務経験）

「8※」…法第7条第2号ハ及び法第15条第2号口該当（一般建設業の要件を満たす国家資格+実務経験3年+2年以上の指導監督的実務経験）

「8〇」…法第7条第2号ハ及び法第15条第2号口該当（一般建設業の要件を満たす国家資格+実務経験5年+2年以上の指導監督的実務経験）

「9」…法第15条第2号イ該当（国家資格取得者等）

コード	資格区分	建設業の種類																											
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
01	法第7条第2号 イ 該当			2	2	2	2	2			2		2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
02	法第7条第2号 ロ 該当			5	5	5	5	5			5		5		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
03	法第15条第2号 ハ 該当 (同号イと同等以上)	3	3						3	3	3		3									3							
04	法第15条第2号 ハ 該当 (同号ロと同等以上)			6	6	6	6	6			6		6		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
11	1級建設機械施工管理技士	9			9								9																
1A	1級建設機械施工管理技士 (附則第4条該当)	9			9								9																
1F	1級建設機械施工管理技士補																												
12	2級建設機械施工管理技士 (第1種～第6種)						8																						
1B	2級建設機械施工管理技士 (第1種～第6種) (附則第4条該当)						8																						
1G	2級建設機械施工管理技士補 (第1種～第6種)																												
13	1級土木施工管理技士	9		8*	9	9	8*			8*	9	8*	9	9		9	8*		8*		8*	9	8*	9					
1C	1級土木施工管理技士 (附則第4条該当)	9		9	9					9	9	9		9									9						
1H	1級土木施工管理技士補			8*	8*	8*	8*			8*	8*	8*				8*	8*		8*		8*	8*	8*	8*	8*	8*	8*		
14	2級土木施工管理技士	土木		8o	8	8	8o			8o	8o	8				8o	8o		8o		8o	8	8o	8					
1D				8	8										8								8						
1J	2級土木施工管理技士補	土木		8o	8o	8o	8o			8o	8o	8o				8o	8o		8o		8o								
15	2級土木施工管理技士	鋼構造物塗装		8o	8o	8o	8o			8o	8o	8o				8	8o		8o		8o								
1K	2級土木施工管理技士補			8o	8o	8o	8o			8o	8o	8o				8o	8o		8o		8o								
16	2級土木施工管理技士	薬液注入		8o	8	8o	8o			8o	8o	8o				8o	8o		8o		8o								
1E				8																									
1L	2級土木施工管理技士補	薬液注入		8o	8o	8o	8o			8o	8o	8o				8o	8o		8o		8o								
20	1級建築施工管理技士		9	9	9	9	9	9			9	9	9			9	9	9	9	9	8*	9			9	8*	8*	8*	9
2C	1級建築施工管理技士補		8*	8*	8*	8*	8*	8*			8*	8*				8*	8*	8*	8*	8*	8*			8*	8*	8*	8*	8*	
2A	1級建築施工管理技士 (附則第4条該当)		9	9	9	9	9	9			9	9	9			9	9	9	9	9	9			9					
21	2級建築施工管理技士	建築	8o	8o	8o	8o	8o	8o			8o	8o				8o	8o	8o	8o	8o	8o			8o	8o	8o	8o	8o	
22			8	8o	8	8o	8o	8o			8	8				8o	8o	8o	8o	8o	8o			8o	8o	8o	8o	8o	
2B			8	8							8	8																	
23		躯体	8	8	8o	8	8o	8o			8	8				8o	8o	8o	8o	8o	8o			8o	8o	8o	8o	8o	
2D	2級建築施工管理技士補		8o	8o	8o	8o	8o	8o			8o	8o				8o	8o	8o	8o	8o	8o			8o	8o	8o	8o	8o	
27	1級電気工事施工管理技士							9													8*								8*
2E	1級電気工事施工管理技士補																				8*								8*
28	2級電気工事施工管理技士																				8o								8o
2F	2級電気工事施工管理技士補																				8o								8o
29	1級管工事施工管理技士								9			8*	8*	8*							8*	8*		8*	8*	8*	8*	8*	8*
2G	1級管工事施工管理技士補											8*	8*	8*							8*	8*		8*	8*	8*	8*	8*	8*
30	2級管工事施工管理技士										8o	8o	8o							8o	8o		8o	8o	8o	8o	8o	8o	
3A	2級管工事施工管理技士補										8o	8o	8o							8o	8o		8o	8o	8o	8o	8o	8o	
31	1級電気通信工事施工管理技士																					9							
3B	1級電気通信工事施工管理技士補																												
32	2級電気通信工事施工管理技士																					8							
3C	2級電気通信工事施工管理技士補																												
33	1級造園施工管理技士						8*	8*	8*	8*		8*	8*	8*			8*	8*	8*		8*	9	8*		8*	8*	8*	8*	8*
3D	1級造園施工管理技士補																												

【許可】有資格コード一覧（特定建設業）

コード	資格区分	建設業の種類																											
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
建築士法	37 1級建築士		9	9				9			9	9							9										
	38 2級建築士			8				8			8									8									
	39 木造建築士				8																								
技術士法	41 建設・総合技術監理(建設)	9			9			9					9	9							9						9		
	4A 建設・総合技術監理(建設)(附則第4条該当)	9			9			9					9	9							9						9		
	42 建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)	9			9			9			9		9	9							9					9			
	4B 建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)(附則第4条該当)	9			9			9			9		9	9							9					9			
	43 農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)	9			9																								
	4C 農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)(附則第4条該当)	9			9																								
	44 電気電子・総合技術監理(電気電子)								9												9								
	45 機械・総合技術監理(機械)																				9								
	46 機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理(機械「流体工学」又は「熱工学」)									9											9								
	47 上下水道・総合技術監理(上下水道)									9																9			
	48 上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理(上下水道「上水道及び工業用水道」)									9												9		9					
	49 水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)	9			9										9														
	4D 水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)(附則第4条該当)	9			9									9															
	50 森林「林業」・総合技術監理(森林「林業」)																					9							
	51 森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)	9			9																	9							
	5A 森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)(附則第4条該当)	9			9																	9							
	52 衛生工学・総合技術監理(衛生工学)									9																			
	53 衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)									9															9				
	54 衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物管理」)									9															9		9		
電気工事士法	55 第1種電気工事士																												
	56 第2種電気工事士																												
電気事業法	58 電気主任技術者(第1種~第3種)																												
電気通信事業法	59 電気通信主任技術者																					8○							
	35 工事担任者(注6)																					8※							
水道法	65 給水装置工事主任技術者																												
消防法	68 甲種消防設備士																									8			
	69 乙種消防設備士																									8			

【許可】有資格コード一覧（特定建設業）

※ 職業能力開発促進法について、等級区分が2級の場合は、合格後3年以上の実務経験を要する。ただし、平成16年4月1日時点で合格していた者は実務経験1年以上を要する。

コード	資格区分	建設業の種類																																		
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解						
71	建築大工					8																														
64	型枠施工						8	8																												
6B	型枠施工（附則第4条該当）					8	8																													
72	左官						8																													
57	とび・とび工							8																					8							
5B	とび・とび工（附則第4条該当）								8																											
73	コンクリート圧送施工							8																												
7A	コンクリート圧送施工（附則第4条該当）								8																											
66	ウェルポイント施工								8																											
6C	ウェルポイント施工（附則第4条該当）									8																										
74	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管																																			
75	給排水衛生設備配管																																			
76	配管（注1）・配管工																																			
70	建築板金「ダクト板金作業」									8									8																	
77	タイル張り・タイル張り工														8																					
78	築炉・築炉工・れんが積み													8																						
79	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工								8				8																							
80	石工・石材施工・石積み									8																										
81	鉄工（注2）・製罐																																			
82	鉄筋組立て・鉄筋施工（注3）														8																					
83	工場板金																		8																	
84	板金・建築板金・板金工（注4）									8									8																	
85	板金・板金工・打出し板金																		8																	
86	かわらぶき・スレート施工										8																									
87	ガラス施工																		8																	
88	塗装・木工塗装・木工塗装工																			8																
89	建築塗装・建築塗装工																			8																
90	金属塗装・金属塗装工																			8																
91	噴霧塗装																			8																
67	路面標示施工																			8																
92	畳製作・畳工																				8															
93	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工																			8																
94	熱絶縁施工																				8															
95	建具製作・建具工・木工（注5）・カーテンウォール施工・サッシ施工																																			
96	造園																																			
97	防水施工																				8															
98	さく井																																			

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し 板 力 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

職業能力開発促進法

※ 等級区分が2級の場合は、合格後3年以上の実務経験を要する。
ただし、平成16年4月1日時点で合格していた者は

【許可】有資格コード一覧（特定建設業）

コード	資格区分	建設業の種類																												
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
61	地すべり防止工事	[1年]					8△															8△								
6A	地すべり防止工事（附則第4条該当）	[1年]					8△															8△								
40	基礎ぐい工事					8																								
62	建築設備士	[1年]																												
63	計装	[1年]																												
60	解体工事施工技士																												8	
36	登録電気工事基幹技能者																													
	登録橋梁基幹技能者							8																						
	登録造園基幹技能者																													
	登録コンクリート圧送基幹技能者					8																								
	登録防水基幹技能者																		8											
	登録トンネル基幹技能者						8																							
	登録建設塗装基幹技能者																	8												
	登録左官基幹技能者				8																									
	登録機械土工基幹技能者				8																									
	登録海上起重基幹技能者																8													
	登録PC基幹技能者						8										8													
	登録鉄筋基幹技能者																8													
	登録圧接基幹技能者																8													
	登録型枠基幹技能者					8																								
	登録配管基幹技能者																													
	登録築・土工基幹技能者						8																							
	登録切断穿孔基幹技能者						8																							
	登録内装仕上工事基幹技能者																	8												
	登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者																											8		
	登録エクステリア基幹技能者						8	8									8													
	登録ALC基幹技能者																8													
	登録建築板金基幹技能者								8									8												
	登録外壁仕上基幹技能者							8											8	8										
	登録ダクト基幹技能者																													
	登録保温保冷基幹技能者																											8		
	登録ウレタン断熱基幹技能者																													
	登録グラウト基幹技能者							8																						
	登録冷凍空調基幹技能者																													
	登録運動施設基幹技能者							8																						
	登録基礎工基幹技能者							8																						
	登録タイル張り基幹技能者														8															
	登録標識・路面標示基幹技能者								8											8										
	登録土工基幹技能者								8												8	8								
	登録笄破・破碎基幹技能者								8																					
	登録圧入基幹技能者								8																					
	登録送電線工事基幹技能者								8																					
	登録消火設備基幹技能者																													8
	登録建築大工基幹技能者								8																					
	登録建築測量基幹技能者								8																					
	登録硝子工事基幹技能者																		8											
	登録さく井基幹技能者																												8	
	登録解体基幹技能者																													8
	登録あと施工アン																													

【許可】有資格コード一覧（解体工事業）

◎注意

解体工事業に係る営業所技術者等の要件を満たすためには、一定の資格や経験の他に加えて、要件が必要になる場合があります。詳細は以下一覧表の資格区分に対応する備考欄をご参照ください。

- 「1」…法第7条第2号イ該当（指定学科を卒業後、一定期間以上の実務経験）
- 「4」…法第7条第2号口該当（10年以上の実務経験）
- 「7」…法第7条第2号ハ該当（国家資格取得者等）
- 「7※」…法第7条第2号ハ該当（国家資格取得者等十実務経験3年）
- 「7○」…法第7条第2号ハ該当（国家資格取得者等十実務経験5年）
- 「2」…法第7条第2号イ及び法第15条第2号口該当（指定学科を卒業後、一定以上の実務経験+2年以上の指導監督的実務経験）
- 「3」…法第15条第2号ハ該当（同号イと同等以上として国土交通大臣の認定を受けた者）
- 「5」…法第7条第2号口及び法第15条第2号口該当（10年以上の実務経験+2年以上の指導監督的実務経験）
- 「6」…法第15条第2号ハ該当（同号口と同等以上として国土交通大臣の認定を受けた者）
- 「8」…法第7条第2号ハ及び法第15条第2号口該当（一般建設業の要件を満たす国家資格+2年以上の指導監督的実務経験）
- 「8※」…法第7条第2号ハ及び法第15条第2号口該当（一般建設業の要件を満たす国家資格+実務経験3年+2年以上の指導監督的実務経験）
- 「8○」…法第7条第2号ハ及び法第15条第2号口該当（一般建設業の要件を満たす国家資格+実務経験5年+2年以上の指導監督的実務経験）
- 「9」…法第15条第2号イ該当（国家資格取得者等）

コード	資格区分	解体工事業		備考
		一般	特定	
01	法第7条第2号イ該当（指定学科卒業+実務経験）	1	2	
02	法第7条第2号口該当（10年の実務経験）	4	5	
04	法第15条第2号ハ該当（同号口と同等以上）		6	
13	1級土木施工管理技士	7	9	①平成28年度以降の合格者 ②平成27年度までの合格者のうち、登録解体工事講習を修了または解体工事に関する実務経験が1年以上ある者
1H	1級土木施工管理技士補	7※	8※	
14	2級土木施工管理技士	種別 土木	7	8
1J	2級土木施工管理技士補		7○	8○
15	2級土木施工管理技士	種別 鋼構造物塗装	7○	8○
1K	2級土木施工管理技士補		7○	8○
16	2級土木施工管理技士	種別 薬液注入	7○	8○
1L	2級土木施工管理技士補		7○	8○
20	1級建築施工管理技士	7	9	①平成28年度以降の合格者 ②平成27年度までの合格者のうち、登録解体工事講習を修了または解体工事に関する実務経験が1年以上ある者
2C	1級建築施工管理技士補	7※	8※	
21	2級建築施工管理技士	種別 建築	7	8
22			7	8
23		仕上げ	7○	8○
2D	2級建築施工管理技士補		7○	8○
33	1級造園施工管理技士		7※	8※
3D	1級造園施工管理技士補		7※	8※
34	2級造園施工管理技士		7○	8○
3E	2級造園施工管理技士補		7○	8○
41	建設（「鋼構造及びコンクリート」を除く）・総合技術監理「建設」（鋼構造及びコンクリートを除く）	7	9	登録解体工事講習を修了または解体工事に関する実務経験が1年以上ある者
42	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理「建設—鋼構造及びコンクリート」	7	9	登録解体工事講習を修了または解体工事に関する実務経験が1年以上ある者
職業能力開発促進法	57 とび・とび工	7	8	一般・特定とも、等級区分が2級の場合には合格後3年以上の解体工事業に関する実務経験が必要（平成16年4月1日までの合格者は解体工事業の実務経験1年以上）
建設業法施行規則	60 解体工事（解体工事施工技士）	7	8	

建設業法（技術検定）

技術士法